

事 業 報 告 書

令和 4 年度

自：令和 4 年 4 月 1 日

至：令和 5 年 3 月 31 日

地方独立行政法人公立甲賀病院

目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	3
3	法人の位置づけ及び役割	4
4	中期目標	5
5	法人の理念や運営上の方針・戦略等	6
6	中期計画及び年度計画	7
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	16
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	23
	(1) 地域に必要とされている医療及び介護の提供	
	(2) 人材の確保育成	
	(3) 予防医療	
10	業務の成果と使用した資源との対比	24
	(1) 令和4年度の業務実績とその自己評価	
	(2) 当中期目標期間における組合による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比	27
12	要約した財務諸表	28
13	財政状態及び運営状況の法人の理事長による説明情報	30
14	内部統制の運用に関する情報	31
15	法人の基本情報	32
	(1) 沿革	
	(2) 設立根拠法	
	(3) 病院の所在地	
	(4) 病院の概要	
	(5) 組織図	
	(6) 主要な財務データの経年比較	
	(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	36
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

令和4年度（2022年4月～2023年3月）はコロナ禍も3年目となり、mRNAワクチンの普及や幾つかの治療薬も開発されたが、流行を抑えるに至らず第7波や第8波に襲われた1年であった。ただし、2023年2月ごろから感染状況はようやく落ち着く兆しが見え始め、2023年5月8日から5類相当となり、観光や運輸の業界も活気を取り戻しつつある。当院でも入院前のPCR検査が廃止され、また一部制限は残るものとの面会可能となった。この原稿を書いている5月下旬、第9波が来る可能性に備え最大18床の受け入れ体制をとっているが、コロナ患者数は数名以下の日が続いている。また、令和4年度は世界的に大きな出来事として、ロシアによるウクライナ侵攻が挙げられる。すでに1年が経過したが、まったく終わりが見えず、全世界の食糧やエネルギーの供給に悪影響を及ぼしている。日本では物価や光熱費の高騰に歯止めがかからず、材料費や電気代増加分を医療収入に反映できない医療業界は悲鳴を上げ始めている。

さて、改めて当院の令和4年度を振り返る。令和元年に地方独立行政法人となった公立甲賀病院にとって、第1期中期計画の最終年度であった。まず、令和2年に辻川知之が理事長に就任して以来、最も力を入れてきた救急医療は受入率98.8%、搬送件数4,156件と初めて4,000件を超えることができた。これは山本副院长による体制整備に伴う24時間365日の心臓カテーテル対応と、初田副院长を初めとする脳神経外科医の充実による受け入れ可能症例の範囲が広がった影響もあるが、緊急入院可能ベッドの確保や断り事例の分析とその対応策協議など、関連する多くの職員が『断らない救急』へ向けて協力する姿勢がようやく浸透してきた結果と考えている。この取り組みが評価され、救急功労者として令和4年9月2日に滋賀県知事表彰、さらに9月9日（救急の日）に総務大臣表彰を受けることができた。今後は受賞に恥じないよう救急医療のさらなる充実を図り、救急受け入れ率100%を目指していく。

次に看護師対策である。当院は慢性的な看護師不足のため48床を休床しているが、急性期患者が増加する冬場ではベッドが不足しがちであった。さらに、コロナ病床維持のため看護スタッフを集めが必要があり、第7波や第8波の時はスタッフの就業制限増加も重なって看護師不足は深刻な状況となっていた。令和4年度からは看護師を増やすためあらゆる手を尽くすこととし、その一環として看護師紹介コンサルタントとの契約や、看護系大学訪問などを強化した。QOL向上による離職対策などはまだ十分と言えないが、中途採用者や新卒者の増加に伴い、2023年10月には25床再開の目途が立ってきた。

最後に病院の収益面である。コロナ禍初期の令和2年度は外来・入院患者数の大幅な落ち込みにより顕著な医業収益の減少が見られたが、その後は少しずつ改善している。ただし単月で見ると、院内感染が拡大し利用可能ベッドが減少した月は入院収益が大きく落ち込み、経営面でもクラスターによる影響は非常に大きいことを痛感した1年であった。そのような中でも経営支援コンサルタントと連携し、ベッド回転の効率化、各種加算の取得率改善、クリティカルパスの普及や見直しなどに取り組んだ結果、令和4年度は入院診療単価が順調に上昇し、医業収益の増加に繋げることができた。今後はコロナ関連補助金はほぼゼロとなるため、甲賀保健医療圏域の中核病院として紹介・逆紹介の活性化やがん診療の充実など、従来の機能を一段と強化し、ポストコロナ時代でも医業収益の安定化を図る取り組みを継続しなければならない。

地方独立行政法人公立甲賀病院
理事長兼院長 辻川知之

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（地方独立行政法人公立甲賀病院定款第1条）

この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法の規定に基づき、地域の中核病院として、地域住民に高度医療をはじめ、良質で安全な医療、介護を継続的かつ安定的に提供し、地域住民の福祉増進と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(2) 業務の範囲（地方独立行政法人公立甲賀病院定款第17条）

法人は、第1条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 看護師養成所の運営を行うこと。
- ⑦ 居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所及び訪問看護ステーションの運営を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2. 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（災害等の緊急事態）に対処するため管理者が必要があると認める場合において、管理者から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（救助等）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3. 法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

3. 法人の位置づけ及び役割

地方独立行政法人公立甲賀病院(以下「法人」という。)は、甲賀市と湖南市の設置する公立甲賀病院組合が設立する独立した法人で、公立病院として甲賀保健医療圏域(以下「医療圏域」という。)に必要とされる地域住民のニーズに対応するため、不採算部門にも積極的に取り組み、効率的・効果的な医療の提供に努めている。また、国保診療病院として、地域住民の健康づくりを支援するとともに、地域住民の生命と健康を守るため、医療圏域におけるプライマリケアから高度専門医療の一部までを担い、大学病院等の高次医療機関との連携を図りながら、中核的医療機能をさらに充実させると共に、保健・医療・福祉・介護を一体的に提供する地域包括医療・ケアを推進している。

・第1期中期計画期間における法人が果たすべき役割

日本においては少子高齢化が進展し、両市においても急速な人口減少や少子高齢化が進むに伴い、医療・介護の需要が今後大きく変化することが見込まれている。これらの需要の変化に対応し、持続可能な病院経営を目指し、平成31年4月1日に法人として新たなスタートを切ってから4年の歳月が経過した。

第1期中期計画期間(平成31年4月～令和5年3月)は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」「財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置」を重点目標と位置づけ、取り組みを進めてきた。

第1期中期計画期間の4年目となる令和4年度の病院運営においては「断らない救急」、「看護師のQOL向上と確保」、「地域医療連携の促進」や「新型コロナ対策の強化」を推し進め、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することで、経営基盤の強化を図った。

4. 中期目標

概要（第1期中期目標（平成31年4月～令和5年3月））

医療圏域を構成する甲賀市と湖南市（以下「両市」という。）は、公立甲賀病院組合を通じて共同経営する公立甲賀病院を医療圏域の中核病院と位置づけ、急性期から回復期、慢性期に至る幅広い地域医療サービスを市民に提供してきた。また、公立甲賀病院を中心に、全国国民健康保険診療施設協議会が提唱して、先駆けとなった地域包括ケアシステムをいち早く構築し、在宅医療を進めてきた。

平成25年の新築移転を機に、多様化する医療ニーズに対応するため、公立甲賀病院の医療機器の整備や医療提供体制の見直しなどを行うとともに、地域の中核病院としての役割を高め、地域医療支援病院として医療圏域の医療水準の向上を図っているところである。

一方、全国的な人口減少の流れは、医療圏域においても例外ではなく、今後、圏域人口が減少するだけではなく、高齢化率も令和7年には29.1%に達するものと予測されており、地域の医療提供体制の確立と連携の確保は喫緊の課題とされてきた。

両市では、公立甲賀病院に相応しい将来像を模索するため、平成27年3月に「公立甲賀病院未来創造委員会」を設置した。同委員会からは（1）5疾病5事業における医療連携体制の構築、（2）在宅医療・介護との連携強化、（3）医師、臨床研修医及び看護師の増員及び育成を実現するためには（4）経営形態の見直しが必要であるとの答申があり、両市は医療環境の変化や市民の医療ニーズの変化を踏まえ、迅速かつ的確に対応していくため、公立甲賀病院の地方独立行政法人化を実現した。

今後、法人が、医療圏域の中核病院として、優秀な人材を確保育成して、質の高い医療を提供し、市民から愛され信頼される病院であり続けることを目指し、中期目標を定めるものである。

詳細は、第1期中期目標を参照ください。

<https://www.kohka-hp.or.jp/about/about/index.html>

5. 法人の理念や運営上の方針・戦略等

【公立甲賀病院の理念】

私たちは、個人の人格を尊重し、思いやりの心をもって信頼される全人的医療を実践します。

【公立甲賀病院の使命】

1. チーム医療を実践し、信頼される医療を提供します。
2. 救急医療を積極的に実践します。
3. 地域住民の健康づくりに取り組みます。
4. 早期発見・早期治療に取り組みます。
5. 次世代の医療人育成に努めます。

6. 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおり。

詳細は、第1期中期計画及び令和4年度年度計画を参照ください。

(<https://www.kohka-hp.or.jp/about/about/index.html#tab06>)

第1期中期計画と主な指標等	令和4年度年度計画と主な指標
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	
1. 公立病院として担うべき医療	
(1) 5疾病に対する主な医療の取り組み	
I がん ・がん治療を行うと共に早期発見や患者へのサポートなど、幅広いがん支援活動。	数値目標 がん手術件数 515例 化学療法件数 2,159例 放射線治療件数 140例
II 脳卒中 ・迅速に診断・治療・リハビリテーションを実施し、早期離床・早期回復に取り組む。広域医療圏の設定に基づいて示される当院の役割に応じて体制を隨時見直す。	同左
III 心筋梗塞 ・夜間・休日を含め、緊急心臓カテーテル検査や、治療患者を受入可能な体制を整える。また、早期から心臓リハビリテーションを行い、患者の早期社会復帰を目指す。	数値目標 心臓カテーテル手術件数 100例 心血管リハビリテーション単位数 4,700単位
IV 糖尿病 ・かかりつけ医での治療を基本とし機能分化を進める。また、糖尿病性腎症重症化予防等、疾患の進展を阻止し合併症を予防する治療を推進する。	数値目標 糖尿病教育入院患者数 100名
V 精神疾患及び認知症 ・入院患者に対する精神的ケアを中心とした診療を継続していく。	同左
(2) 5事業に対する医療の確保	
I 救急医療 ・甲賀保健医療圏域内の救急医療の中心的役割を担う。滋賀医科大学医学部附属病院	数値目標 救急搬送受入率 97.0%

<p>等の高次医療機関及び圏域内の救急告示3病院との連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担のもとに救急患者の積極的な受け入れにより救急搬送受入件数を向上させる。 ・医療圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動。 	
<p>II 災害拠点病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急連絡体制の確保や災害訓練の実施等、災害発生時に迅速な対応ができる体制の整備 ・災害発生時には行政等と連携して医療救護活動を行うなど、災害対策などに協力する。 	<p>数値目標 災害訓練実施回数 2回</p>
<p>III 周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の産科医療機関では対応困難なリスクのある妊婦を積極的に受け入れ、ハイリスクにおいては滋賀医科大学医学部附属病院と連携する体制を今後も継続する。 ・優れた産科医師と助産師の確保にも努めていく。 	<p>同左</p>
<p>IV 小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の策定する小児医療政策全体の枠組みの中で、他医療圏域とも協力して小児救急医療体制の充実強化を図り、広域医療圏の小児救急医療体制が整うまでは、小児救急に対応する現状の体制を維持していく。 	<p>同左</p>
<p>2. 地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化</p>	
<p>(1) 両市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両市の保健衛生事業の実施等に対し協力し、運営や経営の状況についても隨時情報を提供し、両市と一体となって地域医療を担っていく。両市の専門職に対して研修の機会を提供するなど圏域内の保健福祉機能の充実に貢献する。 	<p>同左</p>
<p>(2) 地域医療支援病院としての役割</p>	<p>数値目標</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の医療機関との間で患者の紹介・逆紹介を進め、かかりつけ医等を支援することで、地域連携を推進し、地域における医療の効率化と分化を推進していく。高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用、地域医療の医療従事者向けの研修会の開催により地域医療の一体化、地域医療の質の向上にも貢献していく。 	紹介率 90% 逆紹介率 75% 地域医療機関向け 研修実施回数 40回
(3) 地域医療構想を見据えた医療提供体制 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の救急医療の中心的役割を果たすため、必要な急性期病床数を維持するとともに、圏域内はもとより圏域外を含めた病院との連携で後方病床を確保していく。 	同左
(4) 地域包括ケアシステムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医師会や多職種との連携を軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供し、在宅医療をさらに推進することで地域包括ケアを実践する。研修会などを通じて医療・介護関係者への支援活動を行うこと等により、地域包括ケアシステムの一層の推進を図る。 	同左
(5) 感染症医療 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所、両市及び第一種感染症指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす。 	同左
(6) 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護施設等との連携をこれまで以上に深めていく。 	同左
3. 医療の質の向上	
(1) 安全安心な医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故・インシデント情報を速やかに収集、分析し、院内に周知する。定期的に 	同左

研修会を開催し、安全な医療提供に努める。	
(2) 院内感染防止対策 ・院内感染の発生動向を常時監視し、感染拡大の防止に努める。また、研修会を定期的に開催し、職員の感染制御への意識向上に努める。	数値目標 感染対策研修実施回数 10回
(3) 医療情報データの集積と分析及び活用 ・DPCなどの診療データから患者情報を集積・分析し、医療の質と効率性を評価していく。	同左
(4) 予防医療の充実 ・特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、市民の健康維持に貢献する。	数値目標 人間ドック受診者数 1,250人 その他健診受診者数 6,900人
4. 市民・患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療の提供 ・病院理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供する。 ・患者自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行うと共に、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進する。	同左
(2) 職員の接遇向上 ・市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、定期的患者満足度調査及び接遇に関する研修会を開催し、意識向上を図っていく。	数値目標 感謝の件数 80件
(3) 健康長寿のまちづくりへの貢献 ・市民への健康増進啓発活動や健康講座、公開講座を実施することで、当院の医療提	同左

供体制をPRし、地域完結型による健康長寿のまちづくりに貢献していく。	
(4) 積極的な広報と市民への情報提供 ・医療サービスや運営状況について、各種媒体などを活用し、積極的に情報公開する。	同左
5. 医療従事者の確保・育成	
・医療圏域内の中核病院としての役割を果たし、安全安心な医療を安定的に提供できるよう、医療従事者の確保に努める。 ・教育研修機能を充実させ、臨床研修医・臨床歯科研修医を積極的に受け入れる。 ・看護師養成機関と連携し、看護師養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担っていく。また、他の医療専門職の養成においても協力する。	<p>数値目標 医師数 77人 看護師数 403人 看護職員離職率 9.3%</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 効率的・効果的な業務運営	
(1) 病院の理念と基本方針の浸透 ・日々の業務の中で実践できるように取り組み、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努める。	同左
(2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備 ・理事長直轄組織である経営戦略室を中心として経営企画会議を開催し、適正な人員配置のもとに、諸課題に対し迅速に対処できる組織体制を構築する。	同左
(3) 施設の充実と病院機能の強化 ・患者に良質な医療を提供するため、医療機器の充実や施設整備に努め、医療資源が有効活用できるような計画的予算作成を行い、その投入効果を適時検証する体制を整備して運営する。	同左

2. 職員のやりがいと満足度の向上	
(1) 職員育成体制の整備・強化 ・職員の専門知識向上や職務能力向上に努め、人材育成を戦略的・計画的に行う。	同左
(2) 資格取得の支援 ・職員の向上心が高まるよう、資格取得・維持に関する支援をさらに充実させ、患者の多様なニーズに応えることはもとより、病院経営に資する認定や専門資格の取得を積極的に促し、診療レベルや病院経営能力の向上に努める。	同左
(3) 人事評価制度の構築 ・目標管理や人事評価制度の活用による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努める	同左
(4) 法人事務職員の育成 ・優秀な職員を採用して研修や資格取得の支援をし、病院特有の業務に精通する能力の高い事務職員へと育成していく。	同左
(5) 職員の意識改革 ・各部門が設定した部門目標について、院長が隨時面談を行い、部門目標達成に向けて直面した課題に対処する。組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を図った上で、コンプライアンスを遵守しながら、相互の連絡体制を密にして、効率的・効果的な部門運営が出来るように努める。なお、昨年度に引き続いて経営コンサルタントの支援を得ながら年度計画達成に向けた経営意識の醸成に努めていく。	同左

(6) ワークライフバランス ・働きやすい職場環境づくりのために、勤務形態の多様化を進めるなど、職員にとって望ましいワークライフバランスを構築していく。	同左														
(7) 個人情報の保護 ・職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させる。	同左														
財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置															
1. 収入の確保															
(1) 収入管理機能の強化 ・救急患者のスムーズな受け入れや病診連携の強化、病棟管理部による効率的なベッドコントロール等により、病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指す。 ・適正な収入を確保するために適切な診療報酬請求に努める。 ・未収金の発生防止に努める。	<p>年度数値目標</p> <table> <tbody> <tr><td>平均在院日数</td><td>11.5 日</td></tr> <tr><td>新入院患者数</td><td>25 人</td></tr> <tr><td>病床利用率</td><td>89.9%</td></tr> <tr><td>入院診療単価</td><td>52,951 円</td></tr> <tr><td>外来患者数</td><td>228,420 人</td></tr> <tr><td>外来診療単価</td><td>13,900 円</td></tr> <tr><td>窓口未収金発生率</td><td>1.3%</td></tr> </tbody> </table>	平均在院日数	11.5 日	新入院患者数	25 人	病床利用率	89.9%	入院診療単価	52,951 円	外来患者数	228,420 人	外来診療単価	13,900 円	窓口未収金発生率	1.3%
平均在院日数	11.5 日														
新入院患者数	25 人														
病床利用率	89.9%														
入院診療単価	52,951 円														
外来患者数	228,420 人														
外来診療単価	13,900 円														
窓口未収金発生率	1.3%														
2. 支出の削減(抑制)															
(1) 費用管理機能の強化 ・全職員がコスト意識を身につけ、物品の在庫・使用管理を行うと共に、使用頻度の高い物品の購入方法及び単価の高い契約などをコスト見直しの重点項目に設定し、経費削減に努める。	<p>年度数値目標</p> <table> <tbody> <tr><td>給与費比率</td><td>57.4%</td></tr> <tr><td>材料費比率</td><td>21.4%</td></tr> <tr><td>経費比率</td><td>13.6%</td></tr> <tr><td>後発医薬品導入率</td><td>85.0%</td></tr> </tbody> </table>	給与費比率	57.4%	材料費比率	21.4%	経費比率	13.6%	後発医薬品導入率	85.0%						
給与費比率	57.4%														
材料費比率	21.4%														
経費比率	13.6%														
後発医薬品導入率	85.0%														
3. 経営基盤の安定化															
(1) 各指標の目標達成状況を定期的にモニタリングし、経常収支比率及び医業収支比率の改善に努める。	<p>年度数値目標</p> <table> <tbody> <tr><td>経常収支比率</td><td>101.8%</td></tr> <tr><td>医業収支比率</td><td>99.8%</td></tr> </tbody> </table>	経常収支比率	101.8%	医業収支比率	99.8%										
経常収支比率	101.8%														
医業収支比率	99.8%														
4. 運営費負担金の考え方															
・運営費負担金については「公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例（平成16年公立甲賀病院組合条例第7号）」に基づき算定した額とする。また建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については経常費助成のための運営費負担金とする。	同左														

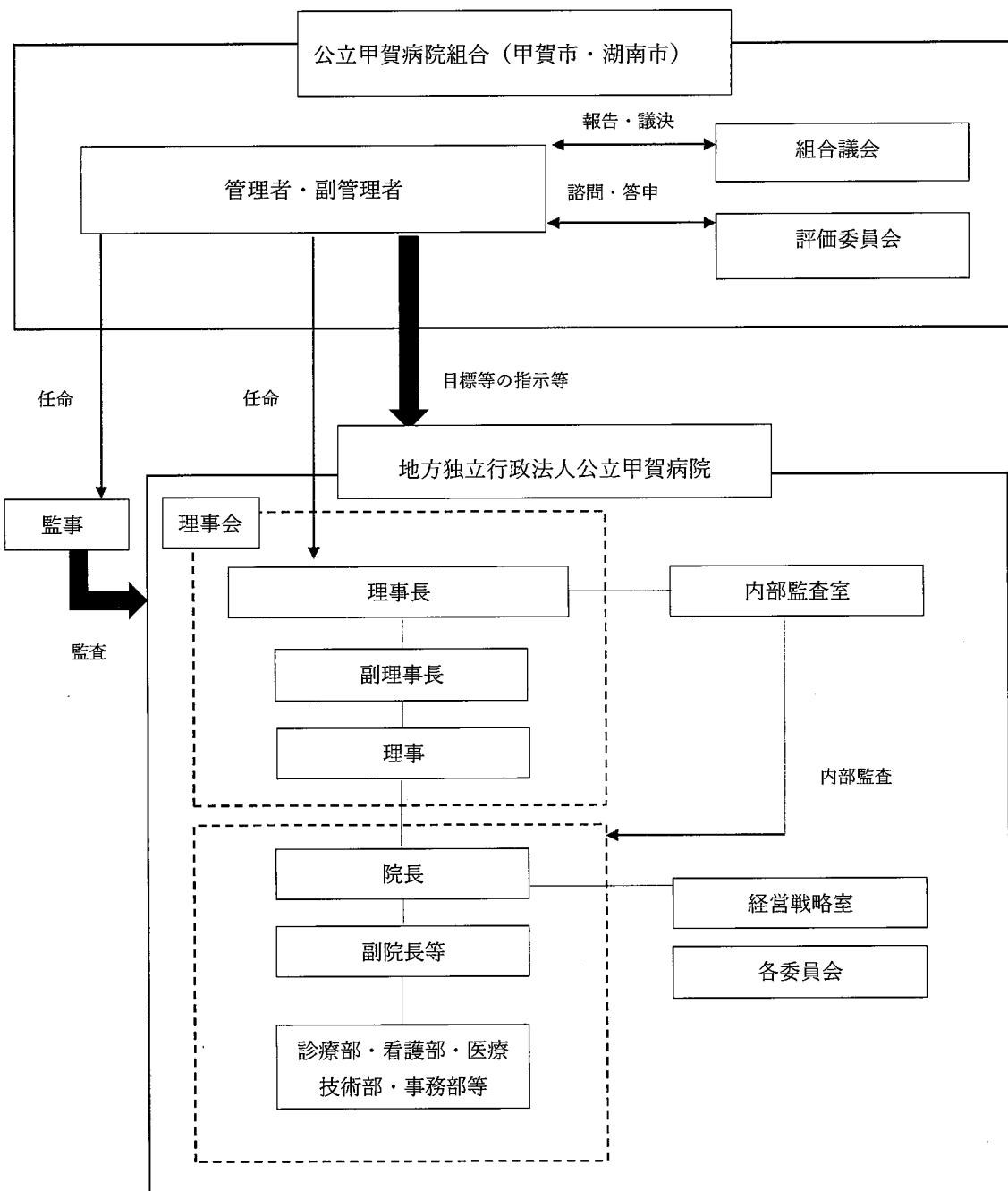
5. 安定した資金収支・資産の有効活用	
・計画的な資金管理、資産の有効活用に努める。	同左
項目ごとの状況	
短期借入金の限度額	
(1) 限度額 1,000 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生理由 ア 大規模災害等、偶発的な出費への対応	同左
重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
(1) なし	同左
剰余金の使途	
・決算において剰余金を生じた場合は病院施設の整備、医療機器の購入などに充てる。	同左
料金に関すること（公営企業型のみ）	
料金に関すること（公営企業型のみ）	同左
1 料金は次に掲げる額とする。 (1) 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算出した額 (2) 前号の規定により難しいものについては別に理事長が定める額	同左
2 料金の減免 理事長は特別の理由があると認めるときは、料金を減免し、または免除することができる。	同左
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 地域の医療水準向上への貢献に関する事項	同左

(1) 施設及び設備 (単位：百万円)			同左 (単位：百万円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>1,165</td><td>公立甲賀病院組合長期借入金等</td></tr> </tbody> </table>			内容	予定額	財源	医療機器、施設等整備	1,165	公立甲賀病院組合長期借入金等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>258</td><td>公立甲賀病院組合長期借入金等</td></tr> </tbody> </table>	内容	予定額	財源	医療機器、施設等整備	258	公立甲賀病院組合長期借入金等				
内容	予定額	財源																	
医療機器、施設等整備	1,165	公立甲賀病院組合長期借入金等																	
内容	予定額	財源																	
医療機器、施設等整備	258	公立甲賀病院組合長期借入金等																	
(2) 中期目標の期間を超える債務負担			同左																
(1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)			(単位：百万円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中期目標期間償還額</th><th>次期以降償還額</th><th>総債務償還額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td><td>2,046</td><td>6,938</td><td>8,984</td></tr> </tbody> </table>				中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	2,046	6,938	8,984	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>年度計画期間償還額</th><th>次期以降償還額</th><th>総債務償還額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td><td>591</td><td>6,939</td><td>7,530</td></tr> </tbody> </table>		年度計画期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	591	6,939	7,530
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																
移行前地方債償還債務	2,046	6,938	8,984																
	年度計画期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																
移行前地方債償還債務	591	6,939	7,530																
(2) 長期借入金償還債務 (単位：百万円)			同左 (単位：百万円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中期目標期間償還額</th><th>次期以降償還額</th><th>総債務償還額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還債務</td><td>107</td><td>279</td><td>386</td></tr> </tbody> </table>				中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還債務	107	279	386	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>年度計画期間償還額</th><th>次期以降償還額</th><th>総債務償還額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還債務</td><td>42</td><td>322</td><td>364</td></tr> </tbody> </table>		年度計画期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還債務	42	322	364
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																
長期借入金償還債務	107	279	386																
	年度計画期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																
長期借入金償還債務	42	322	364																
(3) 積立金の処分に関する計画 中期計画期間の繰越積立金については、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。			同左																

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

法人は、設立団体から指示された中期目標を達成するため、経営基盤を支える理事長直轄組織の内部監査室及び院長直轄組織の経営戦略室で法人のガバナンス体制の強化を図っている。



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

役員名簿

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	辻川 知之	自 令和2年4月1日 至 令和5年3月31日	院長 (副院長、 副院長補佐 統括)	令和2年4月院長 令和2年4月現職
副理事長	南部 卓三	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	副院長 感染制御担 当	平成28年4月副院長 平成31年4月理事 令和3年4月現職
理事	小河 秀郎	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	研修教育担 当	令和3年4月副院長 令和4年4月現職
理事	初田 直樹	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	危機管理担 当	令和4年4月副院長 令和4年4月現職
理事	佐井 良昌	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	経営統括担 当	平成29年4月事務部 長 平成31年4月現職 令和3年4月院長補佐
理事	古川 晶子	自 令和4年5月1日 至 令和5年3月31日	看護管理 担当	令和4年5月看護部長 令和4年5月院長補佐 令和4年5月現職
理事(非常勤)	國友 陵一	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	DX推進・経 営戦略アド バイザー	滋賀医科大学付属病院 病院長補佐 令和4年4月現職
監事(非常勤)	西村 憲太	自 平成31年4月1日 至 令和5年6月30日	弁護士	平成31年4月現職
監事(非常勤)	田中 正志	自 平成31年4月1日 至 令和5年6月30日	公認会計士	平成31年4月現職

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年3月31日現在 646人（前年度比 13人増）であり、
非常勤職員は 261人（前年度比 9人増）となっている。

常勤職員の平均年齢は38.9歳（令和5年3月31日現在）となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ①当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等
なし
- ②当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③当事業年度に処分した主要施設等
なし

(5) 純資産の状況

- ①純資産の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	4,932	—	—	4,932
資本剰余金	3	—	—	3
利益剰余金 (繰越欠損金)	△853	754	—	△99
純資産合計	4,082	754	—	4,836

- ②目的積立金の申請状況、取り崩し内容等
なし

(6) 財源の状況

- ①財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費負担金	647	5.1
長期借入金等	128	1.0
営業収益	11,790	93.0
その他収益	116	0.9
合計	12,681	100.0

②自己収入に関する説明

自己収入として業務収入がある。

業務収入の内訳としては、医業収益や補助金等収益、看護師等養成所収益などがある。令和4年度についても新型コロナウイルス感染症への対応として感染患者の受け入れのための病床確保や感染防止対策等のために国等から補助金が交付されている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

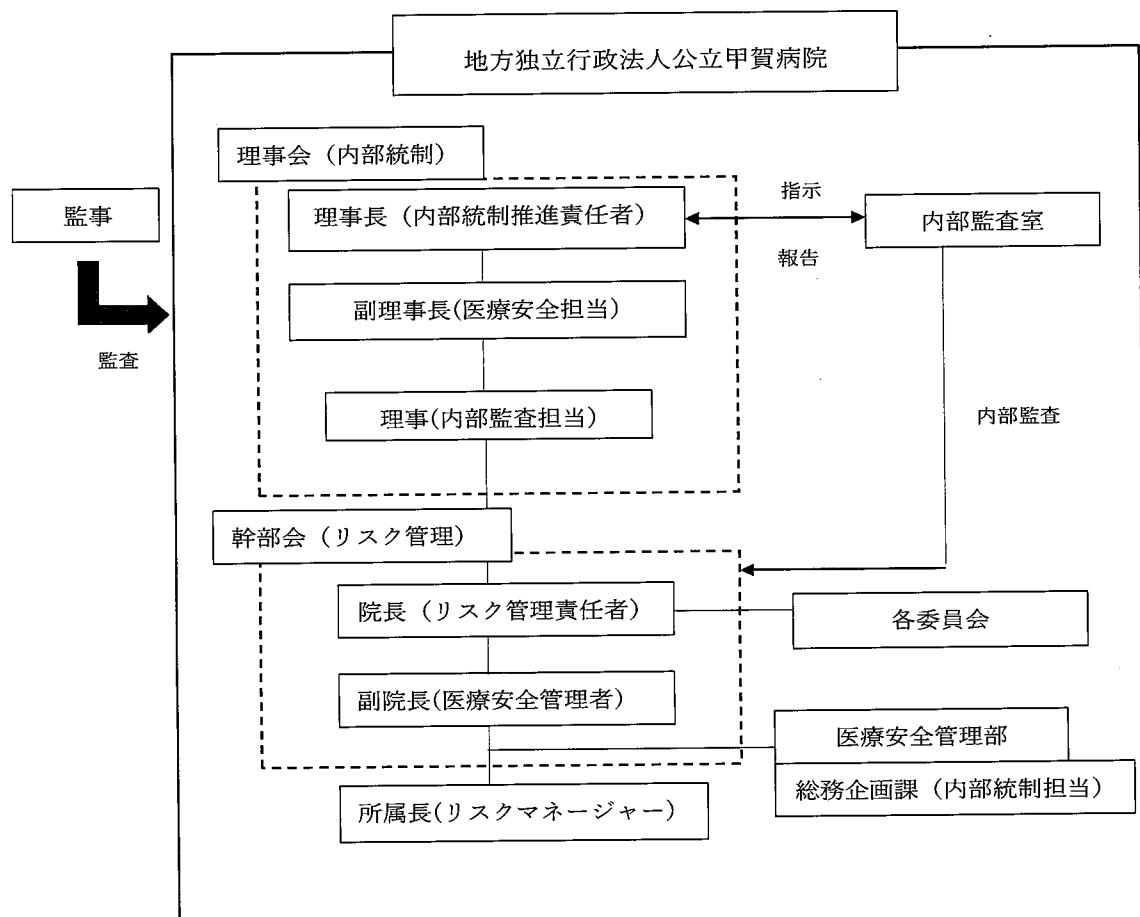
2015年にパリ協定が採択され、我が国では120以上の国や地域とともに「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げている。滋賀県においても「しがCO₂ネットゼロムーブメント」が、そして甲賀市では「甲賀市環境未来都市宣言～ゼロカーボンシティへオール甲賀の挑戦～」が宣言されている。当院では、以前よりクールビズや節電対策、患者給食における地産地消を推進しており、また、予防保全工事による院内エアコンの長寿命化や、2022年度には院内照明LED化を実現するなど、微力ながらも脱炭素社会の実現に向けた取り組みを実施している。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、中期目標・中期計画に基づき法令、法人の規程等を遵守しつつ業務を行い、法人の使命を効果的かつ効率的に果たすために、内部統制の充実及び強化を図ることとしている。

法人の運営方針及び2003年に作成した「医療安全管理のための指針」に基づき、院内職員が指針を遵守しながら業務にあたり、医療安全管理部を中心となって当院運営に寄与し、リスクの特定、調査、評価、モニタリング、コントロール、見直しなど、一連のリスクマネジメントサイクルを運営し、リスクの状況を把握し、リスクに対して必要な措置を講じることを基本としている。



(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

① リスクの識別

当法人の業務範囲を把握し、直面するリスクを洗い出し、そのリスクの規模や特性を踏まえて管理対象となるリスクを特定する。

発生が予想されるリスク一覧

リスクカテゴリー	リスク項目
医療事故等リスク	医療事故による患者死亡等、不適切な医療
	患者生命に支障のない医療事故
	設備や機械の損傷・故障
	施設管理エラーによる病院利用者の死傷事故
	院内感染（患者・医療者）
	病院食による患者の食中毒
法令等違反リスク	大量の個人情報漏洩・流出
	情報資産の漏洩・流出
	針刺し事故等の労働災害
	医療廃棄物の違法処理・不法投棄
	パワーハラスメント等ハラスメント全般
	倫理規程・就業規則等違反
	職員の不祥事（飲酒運転等の業務外）
	反社会勢力との関わり
	贈収賄
	官公庁への虚偽報告
資産損失リスク	不適切な契約
	現金や金券の盗難
	領収書の不正発行による着服
	医薬品・診療材料の安易な失敗廃棄
	医薬品・診療材料の不正持ち出し
	現金の過不足の発生（会計処理）
	診療費の不払い（回収不能）
システムリスク	情報システムの障害・破壊による業務中断
	システムのウイルス汚染
医療事務処理リスク	診療報酬改定内容のフォロー不足
	算定基準の充足要件確認不足
	請求前のレセプトチェック不備
	加算項目の算定漏れ

	苦情・クレーム処理（対応困難な患者や家族の対応）
経営プロセスリスク	施設・設備投資の失敗
	人材流失（引き抜き、集団離職）
外部環境リスク	地震・台風・集中豪雨・寒冷凍結・落雷など

② リスクの評価

管理対象として特定したリスクについて、業務の規模・特性に見合つたりスクの分析・評価を行う。評価結果については、発生頻度と損害規模により、整理してリスク管理に取り組むこととしている。

③ リスクのモニタリング

リスクの状況については、医療安全管理部が直接の報告やインシデントレポート報告システムを通じて確認し、上部組織へ報告・改善が必要な事案については、総務企画課（内部統制担当）又は医療安全管理委員会へ報告するシステムとなっている。顕在化の状況や削減策について適切な頻度で確認するほか、発生頻度、損害規模および、リスクカテゴリーを考慮のうえ、優先的に取り組むこととした対策を優先リスクとして監査においても確認し、監査結果については、医療安全管理委員会や各部会へ報告している。

④ リスクのコントロール及び削減

対策が優先的に必要とされる前出のリスク7項目については、当該リスクへの対応状況を関係所属が点検し、不足している事項に関しては対応策を考えて、計画的に取り組むようにしている。報告されたリスクに対して医療安全管理部が確認を行っているが、対策がなされていない場合には、総務企画課、医療安全管理委員会及び医療安全管理者等から当該部署へ指導を行い、その削減に努めている。

9. 業績の適正な評価の前提情報

(1) 地域に必要とされている医療及び介護の提供

当法人は、公立甲賀病院組合により国民健康保険法第82条の事業を行う施設として設立され、医療圏域における中核病院として、救急医療、災害医療、小児周産期医療及び高度専門医療等の充実に取り組み、また、地域の医療機関等との機能分担を図りながら、回復期医療、慢性期医療、在宅医療に至る地域包括ケアの実践にも努め、甲賀・湖南市民の安心安全に寄与している。

① 診療事業（主なもの）

救急告示病院、地域災害医療センター、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、第2種感染症指定医療機関

② 介護事業

居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション

(2) 人材の確保育成

中核病院として、持続可能な地域医療提供体制の構築に向け、滋賀医科大学との地域医療教育研究拠点に関する協定に基づき医師確保に努めるとともに、初期臨床研修指定病院（医科・歯科）として、人材育成にも努めている。

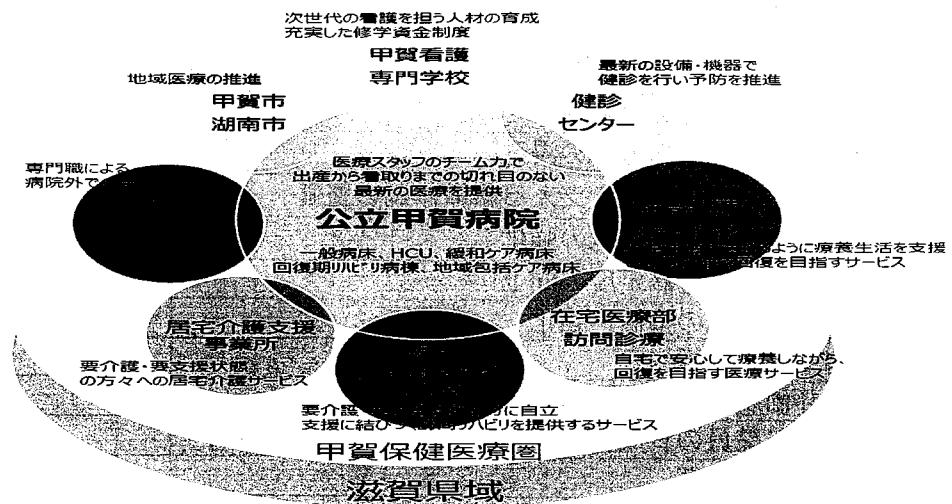
また、病院付属施設として甲賀看護専門学校を設置し、地域医療・地域包括ケアの現場で活躍できる看護師の養成に努力している。

(3) 予防医療

健診センターでは、人間ドック、生活習慣病予防健診、特定健診及び市町のがん検診などの様々な健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防等、地域住民の健康増進に貢献している。

公立甲賀病院の事業概要

公立甲賀病院は、34の診療科と付帯事業とを統合し、24時間365日の救急体制のもと予防事業、急性期医療、回復期医療、介護（在宅サービス）までトータルで医療介護を実践しています。



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和4年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については以下のとおり。詳細につきましては、業務実績等報告書を参照ください。

項目	評定
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 公立病院として担うべき医療	
①5 疾病に対する主な医療の取り組み	4
②5 事業に対する医療の確保	3
2 地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化	
①両市との連携	4
②地域医療支援病院としての役割	3
③地域医療構想を見据えた医療提供体制	3
④地域包括システムの推進	4
⑤感染症医療	4
⑥関係機関との連携	3
3. 医療の質の向上	
①安全安心な医療の提供	3
②院内感染防止対策	3
③医療情報データの集積と分析及び活用	4
④予防医療の充実	4
4. 市民・患者サービスの向上	
①患者中心の医療の提供	4
②職員の接遇向上	3
③健康長寿のまちづくりへの貢献	3
④積極的な広報と市民への情報提供	5
5. 医療従事者の確保・育成	
①医療従事者の確保・育成	2
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 効率的・効果的な業務運営	
①病院の理念と基本方針の浸透	3
②病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備	3
③施設の充実と病院機能の強化	3
2. 職員のやりがいと満足度の向上	
①職員育成体制の整備・強化	3
②資格取得の支援	4
③人事評価制度の構築	3
④法人事務職員の育成	4
⑤職員の意識改革	4
⑥ワークライフバランス	3

⑦個人情報の保護	3
財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
1. 収入の確保	3
2. 支出の削減（抑制）	2
3. 経営基盤の安定化	3

(2) 当中期目標期間における組合による過年度の総合評定の状況

全 体 評 価		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
大 項 目				
1. 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	B	B	
2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	C	C	C	

(注) 評価区分

大項目の評価基準

評価	内容
S	中期目標・中期計画の達成に向けて計画を大幅に上回って進んでいる。 (全ての小項目評価が3から5まで、かつ、質的に顕著な成果が得られていると認められている場合)
A	中期目標・中期計画の達成に向けて計画通り進んでいる (全ての小項目評価が3から5)
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画通り進んでいる (全ての小項目評価が3から5までが8割以上)
C	中期目標・中期計画の達成にはやや遅れている (全ての小項目評価が3から5までが8割未満)
D	中期目標・中期計画の達成には大幅に遅れている (全ての小項目評価が3から5までが8割未満、かつ、重大な改善すべき事項がある)

小項目の評価基準

評価	内容
5	年度計画を大幅に上回っている (定量的指標においては、対年度計画値の 120%以上)
4	年度計画を上回っている (定量的指標においては、対年度計画値の 110%以上)
3	年度計画どおりである (定量的指標においては、対年度計画値の 100%以上)
2	年度計画を下回っている (定量的指標においては、対年度計画値の 100%未満)
1	年度計画を大幅に下回っている (定量的指標においては、対年度計画値の 80%未満)

行政コスト

(単位：百万円)

項目	行政コスト
医業費用	10,666
看護学校事業費用	156
居宅介護事業費用	177
法人共通	833
合計	11,832

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費負担金	778	647	
長期借入金等	148	128	
営業収益	11, 050	11, 790	①
その他収益	83	116	
計	12, 059	12, 681	
支出			
営業費用	10, 064	10, 548	②
建設改良費	258	219	
借入金償還	644	632	
その他支出	603	733	③
計	11, 569	12, 133	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しており、単数において合計とは一致しないものがある。

予算額と決算額の差額の説明

- ① 補助金等収入が計画より増加したこと等による
- ② 委託料が計画より増加したこと等による
- ③ 資産運用の預け入れを行ったこと等による

詳細については、決算報告書を参照ください。

12. 要約した財務諸表

それぞれの詳細については、財務諸表を参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産	8,181	長期借入金	246
無形固定資産	87	引当金	3,235
投資その他資産	2,584	長期リース債務	79
流動資産		その他	7,280
現金及び預金	4,378	流動負債	
未収金	2,150	一年以内返済予定	57
棚卸資産	150	長期借入金	
その他	2	未払金	681
		短期リース債務	32
		引当金	
		その他	296
			790
		負債合計	12,695
		純資産の部	
		資本金	4,932
		資本剰余金	3
		繰越欠損金	△99
		純資産合計	4,836
資産合計	17,531	負債純資産合計	17,531

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しており、単数において合計とは一致しないものがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	
経常費用	11,832
臨時損失	0
その他行政コスト	一
行政コスト合計	11,832

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	12,584
医業収益	10,105
看護学校事業収益	40
居宅介護事業収益	169
その他収益	2,269
経常費用	11,832
医業費用	10,666
看護学校事業費用	156
居宅介護事業費用	177
その他費用	833
臨時利益	2
臨時損失	0
当期総利益	754

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しており、単数において合計とは一致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (繰越欠損金)	純資産合計
当期首残高 (A)	4,932	3	△853	4,082
当期変動額 (B)	—	—	754	754
その他行政コスト	—	—	—	—
当期総利益	—	—	754	754
その他	—	—	—	—
当期末残高 (A+B)	4,932	3	△99	4,836

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しており、単数において合計とは一致しないものがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー	△536

13. 財政状態及び運営状況の法人の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

令和4年度末現在の資産合計は17,531百万円となり、対前年度比178百万円増(1.0%増)及び流動資産対前年度比588百万円増(9.6%増)となったことが主な要因である。

(2) 行政コスト計算書

令和4年度の行政コストは11,832百万円となった。

(3) 損益計算書

令和4年度の経常利益は752百万円となり、対前年度比329百万円増(77.7%増)となった。なお、臨時利益2百万円を計上した結果、当期純利益は754百万円となり、対前年度比330百万円増(77.7%増)となった。

(4) 純資産変動計算書

令和4年度の純資産は、当期純利益が754百万円増加した結果、4,836百万円となった。

(5) キャッシュ・フロー計算書

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,207百万円となり、対前年度比238百万円増(24.5%増)となった。これは、補助金等収入が対前年度比362百万円増(26.4%増)となったことが主な要因である。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおり。

<内部統制の運用>

当法人では、中期目標・中期計画に基づき法令、法人の規程等を遵守しつつ業務を行い、法人の使命を効果的かつ効率的に果たすために、内部統制の充実及び強化を図ることとしている。

法人には、内部統制推進責任者である理事長の直轄組織として、内部監査室を置いている。理事長の命を受け、内部監査室では、法令等の遵守及び財務報告等に関する監査ならびに業務実施内容の監査を四半期ごとに監事と連携しながら実施している。監査結果は理事長に報告され、理事長は改善状況を点検・評価し、必要に応じて法人内での情報の共有、運営方針の徹底及び指示の徹底など、内部統制の仕組みを整えている。

また、当法人のミッションを達成するために、院長直轄の経営戦略室及び各種委員会を置き、組織横断的に中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを行うとともに、幹部会及び理事会において定期的に進捗状況を点検・評価する仕組みを整えている。

当該事業年度においては、内部統制委員会の設置及び公益内部通報に関する体制整備等の整備に着手した。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 14 年 6 月 水口町外 24 力町村の保証責任江南医療購買販売利用組合連合会甲賀病院として設立
昭和 35 年 10 月 甲賀郡 7 町により、甲賀郡国民健康保険病院組合甲賀病院となる
昭和 56 年 4 月 病院名を公立甲賀病院に変更
平成 16 年 10 月 市町村合併に伴う組織の変更により、設立母体の名称が公立甲賀病院組合となる
平成 25 年 4 月 新病院開院（甲賀市水口町鹿深 3 番 39 号から甲賀市水口町松尾 1256 番地へ移転）
平成 31 年 4 月 経営形態を地方公営企業から地方独立行政法人に変更

(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 病院の所在地（令和 5 年 3 月 31 日現在）

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地

(4) 病院の概要

- ① 法人名 地方独立行政法人公立甲賀病院
② 設立年月日 平成 31 年 4 月 1 日
③ 設置・運営する病院 （令和 5 年 3 月 31 日現在）

病院名	公立甲賀病院
所在地	滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地
許可病床数	一般病床 409 床、感染病床 4 床、計 413 床 *一般病床には緩和ケア病棟 12 床、集中治療室 8 床、回復期リハビリ病床、地域包括ケア病床 52 床、結核モデル病床 2 床を含む。
診療科	内科、脳神経内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、呼吸器内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、肛門外科、乳腺外科、精神・心療内科、小児科、整形外科、リウマチ科、麻酔科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、産婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、形成外科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科、歯科、矯正歯科、歯科口腔外科（34 科）
指定施設等	地域がん診療病院、第二種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、感染症発生動向調査事業における病原体定点医療機関、

	感染症発生動向調査における指定届出医療機関、労災保険指定医療機関、原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関（医科・歯科・訪問看護）、自立支援医療機関（育成医療・更生医療）、自立支援医療機関（精神通院医療）、指定小児慢性特定疾病医療機関（病院・訪問看護ステーション）、難病医療費助成指定医療機関（病院・訪問看護ステーション）、生活保護法指定医療機関（医科・歯科・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問リハビリテーション事業所・居宅サービス事業所）、身体障害者福祉法指定医配置医療機関、母子保健法指定養育医療機関（病院）、児童福祉施設（助産施設）、母子保護法指定医配置医療機関、滋賀県肝疾患専門医医療機関、エイズ診療協力病院（長期療養患者担当）、DPC対象病院、開放型病院、原子力災害医療協力機関、甲賀看護専門学校、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、訪問リハビリテーション事業所、認可外保育施設（院内保育所　ひまわり園）、滋賀医科大学学外実習協力病院、人間ドック実施施設、日本医療機能評価機構認定病院（3rd G Ver 2.）
--	---

(5) 組織図

別紙1（巻末）のとおり

(6) 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	10,404	11,128	11,927	12,584
経常費用	11,406	11,515	11,504	11,832
当期総利益	△890	△387	424	754
資産	18,223	17,563	17,353	17,531
負債	14,178	13,905	13,271	12,695
純資産	4,045	3,658	4,082	4,836

(7) 翌事業年度に係る予算・収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
営業収益		営業費用	
医業収益	10,555	医業費用	10,117
運営費負担金	476	給与費	6,031
看護学校事業収益	42	材料費	2,342
居宅介護事業収益	175	経費	1,695
その他営業収益	35	研究研修費	49
営業外収益		看護学校事業費用	154
運営費負担金	173	居宅介護事業費用	161
その他営業外収益	91	一般管理費	211
資本収入		営業外費用	380
長期借入金	575	資本支出	
その他資本収入	15	建設改良費	761
		償還金	652
		その他資本支出	48
計	12,138	計	12,483

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
収入の部		支出の部	
営業収益		営業費用	
医業収益	10,502	医業費用	10,945
運営費負担金収益	476	給与費	6,062
資産見返補助金等戻入	93	材料費	2,342
資産見返寄附金戻入	0	経費	1,554
資産見返物品受贈額戻入	0	減価償却費	943
看護学校事業収益	42	研究研修費	45
居宅介護事業収益	175	看護学校事業費用	173
その他営業収益	35	居宅介護事業費用	171
営業外収益		一般管理費	219
運営費負担金収益	173	営業外費用	597
その他営業外収益	91	臨時損失	0
臨時利益	0	純利益	△518
		目的積立金取崩額	0
		総利益	△518

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
資金収入		資金支出	
業務活動による収入		業務活動による支出	
診療業務による収入	10,502	給与費支出	6,525
運営費負担金による収入	503	材料費支出	2,342
その他の業務活動による収入	343	その他の業務活動による支出	2,157
投資活動による収入		投資活動による支出	
運営費負担金による収入	146	有形固定資産の取得による支出	640
その他の投資活動による収入	15	その他の投資活動による支出	71
財務活動による収入		財務活動による支出	
長期借入による収入	575	長期借入金の返済による支出	57
その他の財務活動による収入	-	移行前地方債償還債務 の償還による支出	596
前期中期目標の期間よりの繰越 金	4,378	その他の財務活動による支出	29
		次期中期目標の期間への繰越金	4,046

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しており、単数において合計とは一致しないものがある。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械備品等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	: 投資有価証券、長期貸付金、破産更生債権等、長期前払消費税等

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
未収金	: 医業収益等に対する未収金
たな卸資産	: 医薬品、診療材料、給食材料等
その他	: 未収収益等

固定負債

長期借入金	: 返済期限が1年超の借入金
引当金 (退職給付引当金)	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
長期リース債務	: 支払期限が1年超のリース取引にかかる債務
その他	: 資産見返負債、移行前地方債償還債務

流動負債

一年以内返済予定長期借入金	: 返済期限が一年以内の借入金
未払金	: 未払債務
短期リース債務	: 支払期限が一年以内のリース取引にかかる債務
引当金 (賞与引当金)	: 支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に対する引当金
その他	: 未払費用、預り金等

純資産

資本金	: 設立団体による出資金
資本剰余金	: 資本金及び利益剰余金以外の純資産であり、贈与資本及び評価替資本が含まれる
繰越欠損金	: 業務に関して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失
----------	----------------------

③損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療、公衆衛生活動、医療相談等）に係る収益等
------	------------------------------------

看護学校事業収益	: 授業料、入学金等にかかる収益等
居宅介護事業収益	: 居宅介護事業（居宅介護支援、訪問看護、訪問リハビリ、居宅サービス事業）における収益
その他収益	: 運営費負担金、補助金、寄附金等
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療、公衆衛生活動、医療相談等）に要する給与費、材料費、経費、減価償却費、研究研修費等
看護学校事業費用	: 看護師養成所の運営にかかる給与費、経費、減価償却費等
居宅介護事業費用	: 居宅介護事業（居宅介護支援、訪問看護、訪問リハビリ、居宅サービス事業）に要する給与費、経費、減価償却費等
その他費用	: 一般管理費、支払利息、貸倒引当金繰入額、資産取得にかかる控除対象外消費税償却等
臨時利益	: 貸倒引当金戻入額
臨時損失	: 固定資産除却損

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表す

投資活動によるキャッシュ・フロー：有価証券の償還による収入及び取得による支出、定期預金の払戻による収入及び預入による支出、固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金の借入による収入及び返済による支出、リース債務の返済による支出など

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書として、以下の報告書等を作成し、ホームページにおいて公表しています。

- 第一期中期目標、第一期中期計画、令和4年度年度計画
- 業務実績報告書
- 財務諸表等（財務諸表、附属明細書、決算報告書）等

地方独立行政法人公立甲賀病院組織図
(令和5年(2023年)3月31日現在)

(令和5年(2023年)3月31日現在)

